

とみか社協だより ほっとほっと

編集・発行／社会福祉法人 富加町社会福祉協議会

2024年

10月

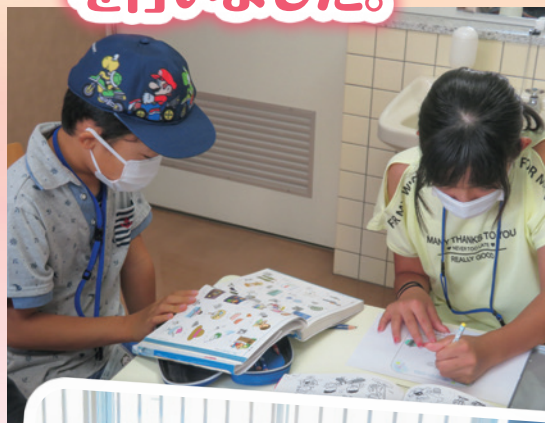
No.147



夏休み

福祉・ボランティア体験

を行いました。



この社協だよりは、みなさまの会費と赤い羽根共同募金が使われています。



夏休み 福祉・ボランティア体験

小・中学生対象

オリエンテーション 7月22日 10名が参加

福祉・ボランティア体験に参加する子ども達を対象に行いました。

小学生対象

「介護者のつどい」への参加

7月29日 13時30分～16時 2名が参加

介護をうける方や介護をしている方々からの相談や交流を目的とした「介護者のつどい」に参加しました。当日は普段のリフレッシュをかねた“カラオケ”が行われ、参加者の方への飲物の配膳や、カラオケ選曲のお手伝いもしました。異世代の方々とお話をして、カラオケも盛り上がり楽しい時間になりました。



「給食サービス」のお手伝い

8月7日 9時30分～13時 4名が参加

お弁当を包む上紙の絵を描きました。メッセージを込めて1枚1枚丁寧に仕上げました。また、調理の様子を見学してお弁当作りの注意点も学びました。最後に利用者の方々へお弁当を届けて、利用者の笑顔を見ることができました。



中学生対象

児童センターで指導員体験 7月25日・8月1日 9時～17時 6名が参加

子ども達の安全面に気を付けながら、工作のお手伝いや遊び相手になりました。児童センターは元気な子ども達の声で溢れ、どうすれば子ども達が喜んでくれるのかを考えて行動する貴重な体験になりました。



放課後児童クラブ／ランドセル来館

通常・長期休暇

保護者の方から、『放課後児童クラブ』と『ランドセル来館』のどちらにしようか悩んでいます。』という相談を受けることがあります。相談時にお伝えしていることのいくつかを紹介しますので、利用申込の際の参考にしてください。なお、利用時間等は令和6年度を参考としておりますので、利用申込をされる際は最新の情報をご確認ください。

	放課後児童クラブ	ランドセル来館
利用期間	通年の利用となります。 夏休みのみの利用はできません。	“通常※1”と“長期休暇※2”の2種類あり、どちらか一方でも両方でもご利用できます。土曜日・祝日や冬休み、小学校の振替休業日(例えば、運動会の振替休業日)はお休みとなります。
利用時間	どちらもお迎えは終了時間の5分前までにお願いします。	
	「午前8時(又は放課後)～午後6時」と「午前7時45分(又は放課後)～午後6時30分」の2種類となります。	“通常”が放課後～午後5時、“長期休暇”が午前8時30分～午後5時となります。
宿題	どちらも宿題や勉強を教えることはしていません。	
	スケジュール(学習・自由あそび・おやつなどの時間)に基づいて過ごしていますので、宿題は学習の時間に自分の席で取り組みます。	宿題をやる・やらない、いつやる、どれだけやるかは子ども達の自主性に任せています。

※1“通常”…小学校の授業がある平日の放課後のみ ※2“長期休暇”…春休み・夏休みの平日のみ

なお、『放課後児童クラブ』と『ランドセル来館』は、小学生のお子さまをお預かりするという点では同じですが、趣旨の異なる事業です。事業の内容をご確認いただき、ご家庭にあった事業をお選びください。また、来年度の利用申請については、富加町役場こども課(電話：0574-54-2121)までお問い合わせください。

このほかに、児童センターの事業として『自由来館』があります。こちらは幼児から高校生まで自由に利用することが可能です。月曜日～土曜日(祝日を除く)の午前9時から午後5時まで開館しておりますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、本会事務局(電話54-1312)まで。

本会HP
二次元コード



事業の詳細は
こちらでご確認ください。

ひとり親世帯等への支援事業について

本会では、ひとり親世帯等への支援を下記のとおり行っています。

中学校卒業生徒激励事業

対象：富加町在住で、今年度末に中学校を卒業するひとり親世帯等(※)の生徒

※諸事情により、祖父母等に養育されている生徒も含む

贈呈品：図書カード(5,000円分)

申請期日：令和7年1月31日(金)

申請方法：申請書に必要事項を記入の上、本会まで提出。

(申請書は本会又はホームページからダウンロードで入手できます)。

放課後児童クラブ利用料助成事業

対象：放課後児童クラブの利用児童で、下記のいずれにも該当する児童

●富加町在住のひとり親世帯の児童であること。

●本会が定める所得基準に該当すること。

ただし、富加町放課後児童健全育成事業の利用料の減免を受けている方は除きます。

助成金：1か月1,000円

申請書：放課後児童クラブの利用決定後、対象者に送付します。

なお、これらの事業は赤い羽根共同募金の配分金を財源としています。詳しくは、本会事務局(電話54-1312)まで。

岐阜県社会福祉協議会受託事業 生活福祉資金貸付事業 「教育支援資金」のご案内

低所得世帯の方に対し、高校や大学等に進学するために必要な経費をお貸しする制度です。進学を希望されている場合には、お早めにお問い合わせください。なお、支払い済み経費は対象となりませんので、事前にご相談ください。

資金の種類：2種類

就学支度費

入学に際し必要な経費(入学金、教材費など)

貸付限度額：50万円以内

教育支援費

就学するために必要な経費(授業料など)

貸付限度額：高校(月額3.5万円以内)

大学(月額6.5万円以内)など

●貸付利子は無利子。

●連帯保証人は原則不要。

●世帯内に連帯借受人が必要。

詳しくは、本会事務局(電話54-1312)まで。

令和6年度 富加町社会福祉協議会 会費納入にご協力いただきまして ありがとうございました。

皆さまからいただきました会費は、地域福祉事業の財源として、有効に活用させていただきます。

会費総額 3,220,000円 (令和6年8月20日現在)

一般会費 1,490戸 2,980,000円

自治会	戸数	金額	自治会	戸数	金額	自治会	戸数	金額
巾 上	80	160,000	駅前(南本町)	34	68,000	片 町	29	58,000
下滝田	108	216,000	大 山	124	248,000	新 町	18	36,000
井 高	33	66,000	高 畑	77	154,000	上 町	13	26,000
上羽生	205	410,000	夕 田	58	116,000	中 町	11	22,000
下羽生	238	476,000	本 郷	28	56,000	下 町	23	46,000
駅前(本宮町)	89	178,000	町 屋	38	76,000	絹 丸	59	118,000
駅前(旭町)	20	40,000	老 梅	34	68,000	川小牧	51	102,000
駅前(栄町)	17	34,000	長 峰	40	80,000			
駅前(本町)	21	42,000	栃 洞	42	84,000			

特別会費(法人会費) 24法人 240,000円

法人名		
家電サポートいまい	(有)若宮環境サービス	(株)サカイ鋼業
めぐみの農協富加支店	(株)半布里産業	(有)板津バレル
日興精機(株)	青協建設(株)	医療法人社団 明星会
(株)熱田資材	(株)斉木工業所	(株)栗山組
(株)梅田	(有)山田製作所	(有)太成ゴム工業
(株)コジマックス	まこと工業(株)	(有)中濃
(株)大桜産業	(株)田中工業	太洋化学工業(株)
Kライス 米寿庵	(株)ジムブレーション	(株)K V K

(順不同、敬称略)

事業報告

福祉委員・民生児童委員合同研修会 7月23日 51名が参加 タウンホールにて

福祉委員、民生・児童委員、自治会長を対象に、福祉委員活動の説明と地区別の状況に係る意見交換会を行いました。意見交換会では、自治会からの脱退者や加入率の低下などの地域組織の問題、近所付き合いの希薄さからの見守りの困難さ、災害時の対応等への不安などのご意見をいただきました。また、福祉委員制度の見直しのご意見もありました。ご意見は、今後の活動の参考とさせていただきます。



地区懇談会 7月30日・8月6日・8月7日・8月8日 延べ27名が参加 地区公民館及びタウンホールにて

第4期地域福祉活動計画の策定に係る地域の課題や社会福祉協議会への要望を伺うための地区懇談会を町内4か所で開催しました。この中で、自治会などの地域組織が弱くなっていることへの不安、災害時の指示系統の問題、発災時の対応のマニュアル化の提案、近所付き合いが希薄で見守りが困難な中で回覧板が安否確認に有効な手段となっていることなどのご意見をいただきました。また、移動支援事業などの周知方法の提案もいただきました。計画策定の参考とさせていただくとともに、実行可能なことは早期に検討していきます。



岐阜県共同募金会 富加町分会よりお知らせ

10月から全国一斉「赤い羽根共同募金運動」が始まりました。

岐阜県においても、県民の皆さまのご理解とご協力を得て、「たすけあいの心」から行われる共同募金運動が県内全域において行われます。富加町民の皆さまにおかれましても、募金運動へのご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

募金箱を町内5か所(富加町役場、タウンホールとみか、めぐみの農協富加支店、富加郵便局、加治田郵便局)に設置いたします。

設置期間：10月1日～12月20日



※各自治会への募金協力依頼については、別途、自治会長宛に文書を送付いたします。

事業のお知らせ【10月～12月】



● 芸能を楽しむ会

芸能ボランティア団体の活動発表の鑑賞と、調理ボランティア手作りのお菓子で茶話会をしませんか?ご友人とお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

日 時：10月30日(水)
14時～16時(受付13時30分～)
会 場：タウンホールとみか小ホール
対 象：富加町在住の65歳以上の方
利用料：100円(おやつ、飲物代)
定 員：40名(先着順)
申込等：事前申込必要(10月10日(木)締切)

活動発表表

- ★ 箏遊会(琴の演奏)
- ★ 夢・BA-BA-ZU(楽器の演奏)
- ★ 琴伝流大正琴 加茂女会(大正琴の演奏)
- ★ 吹きま専歌(ハーモニカの演奏)

“よりみち”による新鮮野菜の販売も行います(13時30分～14時)。

● 災害ボランティアセンター研修

近年、毎年のように全国のどこかで災害が発生し被害が出ています。災害に備え、地域での防災力を高めるために、「災害ボランティアセンター」の機能を学び、運営体験をしてみませんか?

日 時：11月23日(土・祝)
9時30分～12時(受付9時15分～)
会 場：富加町児童センター(滝田1381-1)
対 象：富加町在住の方
参加費：無料
定 員：30名(先着順)
申込等：事前申込必要(11月8日(金)締切)

● トレーニング機器取扱講習会

日 時：10月9日(水)、11月7日(木)、
12月6日(金)19時30分～20時30分
会 場：いきいきトレーニングプラザ(滝田1555)
対 象：富加町在住の30歳以上の方
申込等：事前申込必要

● パワーリハビリテーション講習会

日 時：12月19日(木)13時30分～15時30分
会 場：いきいきトレーニングプラザ
対 象：富加町在住の65歳以上の方
申込等：申込は12月2日(月)から受付。

● 無料法律相談

困りごとや問題を解決するために弁護士に相談してみませんか。秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

日 時：11月26日(火)13時30分～16時30分
会 場：タウンホールとみか
対 象：富加町在住の方
利用料：無料
申込等：事前予約必要(1枠30分)

● 土曜日の結婚相談

日 時：10月19日、11月30日、12月21日
9時～17時(受付は16時まで)
会 場：富加町児童センター
対 象：原則20歳以上59歳以下の独身の方
利用料：無料
申込等：事前予約必要
平日も相談をお受けしています(事前予約必要)。

事業の詳細は、本会のホームページをご覧ください。

ご寄贈・ご寄付いただきありがとうございます。
大切に活用させていただきます。

- 積み木 …………… 匿名 児童センターに遊びに来る子ども達のために。
- 現金36,620円… 防衛協会富加支部 女性部 地域福祉に活用していただくために。



事業の申し込み、ご相談はこちらまで

〒501-3305 加茂郡富加町滝田1381番地1
社会福祉法人富加町社会福祉協議会 事務局
電話番号 **0574-54-1312**(代)
電話番号 **0574-54-1313**[相談専用]
FAX番号 **0574-55-0068**
(共通です)
ホームページ <http://tomikasyakyo.or.jp/>
富加町ボランティア住民活動支援センター
電話番号 **0574-55-0066**



ホームページ
二次元コード

